

第18回定時株主総会招集ご通知に際しての  
電子提供措置事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

セレンディップ・ホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称  
天竜精機株式会社  
佐藤工業株式会社  
三井屋工業株式会社  
セレンディップ・テクノロジーズ株式会社  
セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社  
株式会社アベックス
- ・連結の範囲の変更  
当連結会計年度において、株式会社アベックスを株式取得により連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 日本ものづくり事業承継投資株式会社
- ・持分法適用の範囲の重要な変更 当連結会計年度において、新規設立により日本ものづくり事業承継投資株式会社を当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- ロ. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

ハ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等
- ニ. 棚卸資産

移動平均法による原価法

- ・製品、原材料、仕掛品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- |            |  |
|------------|--|
| ロ． 賞与引当金   | 当社及び一部の連結子会社は、従業員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。                     |
| ハ． 製品保証引当金 | 一部の連結子会社は、販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。                            |
| ニ． 受注損失引当金 | 一部の連結子会社は、受注製品に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる製品について、損失見込額を計上しております。 |

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、プロフェッショナル・ソリューション、インベストメント、モノづくりの各事業を展開し、サービス提供、製品製造及び販売等を行っており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

#### イ. プロフェッショナル・ソリューション事業

当事業ではプロ経営者派遣、エンジニア派遣及びソフトウェア受託開発を行っており、プロ経営者派遣、エンジニア派遣取引は、顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。ソフトウェア受託開発取引は、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、少額かつごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。少額かつごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

#### ロ. インベストメント事業

当事業ではフィナンシャル・アドバイザー等を行っており、フィナンシャル・アドバイザー取引は顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される都度履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する都度顧客との契約において約束された金額を収益認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

#### ハ. モノづくり事業

当事業では自動車部品製造販売、専用自動機開発製造販売及び試作品製作を行っており、自動車部品製造販売取引は、主に製品が受入先で検収された時点で顧客に支配が移転されたものとして収益を認識しております。専用自動機開発製造販売取引及び試作品製作は、進捗部分についての履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有しています。そのため、少額かつごく短期的な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。少額かつごく短期的な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
該当事項はありません。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務について決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) のれんの評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	65,494千円

当社グループは当連結会計年度において、のれんについては減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の中期経営計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することになります。

##### ロ. 主要な仮定

中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、売上高の成長見込みと判断しております。

##### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産 (純額)	133,848千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は、183,316千円であります。)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは各社毎の中期経営計画を基礎としており、当該計画における1～3年の収益力に基づく一時差異等のスケジューリングの結果で繰延税金資産を見積もっております。

ロ. 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、一部の子会社における予想販売数量であります。予想販売数量は、主要顧客の内示情報を基に見積りを行っております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、見積りの不確実性が内在し、仮定の見直しが必要となった場合には、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
売上高	835,006千円

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するもののうち、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高の金額であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りについては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

ロ. 主要な仮定

収益認識の基礎となる原価総額の見積りにおける主要な仮定は、設計開発・製造製作業務に伴い発生が見込まれる工数及び購買・外注費等であります。



#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、その見積りに関しては、一定の不確実性を伴うため、業務内容の変更や追加業務の発生等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

現金及び預金	24,344千円
建物及び構築物	955,839千円
土地	2,081,397千円
投資有価証券	1,650,195千円
保険積立金	16,662千円
計	4,728,438千円

(注) 上記の担保に供している資産のほか、連結計算書類上相殺消去されている連結子会社株式1,000,000千円を担保に供しております。

##### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	349,763千円
長期借入金	3,463,278千円
計	3,813,041千円

#### (2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形	108,920千円
売掛金	2,350,654千円
契約資産	835,006千円
計	3,294,581千円

#### (3) 有形固定資産の減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 貸出コミットメント契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	2,400,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,550,320株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 262,460株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財政基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

- a. 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- b. 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び買収資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 営業投資有価証券及び投資有価証券	1,692,636千円	1,694,936千円	2,300千円
② 長期借入金	(5,439,277)	(5,440,222)	945

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
4. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
5. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式	113,053千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券 株式	1,655,560	35,425	—	1,690,986

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券 その他	—	3,950	—	3,950
長期借入金	—	5,440,222	—	5,440,222

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル1の時価に分類しておりますが、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

投資信託等の公正価値については、有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、いずれもレベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	計	
プロ経営者派遣	239,787	—	—	239,787	239,787
エンジニア派遣	620,814	—	—	620,814	620,814
投資・M&A関連	—	104,159	—	104,159	104,159
オートモーティブ サプライヤー	—	—	11,801,036	11,801,036	11,801,036
F A装置製造	—	—	1,883,036	1,883,036	1,883,036
試作品製作	—	—	546,592	546,592	546,592
合計	860,601	104,159	14,230,665	15,195,426	15,195,426
一時点で移転される財及びサービス	14,770	500	12,419,392	12,434,662	12,434,662
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	845,831	103,659	1,811,272	2,760,763	2,760,763
合計	860,601	104,159	14,230,665	15,195,426	15,195,426

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,672,547千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,459,575
契約資産（期首残高）	685,523
契約資産（期末残高）	835,006
契約負債（期首残高）	70,594
契約負債（期末残高）	58,160

契約資産は、プロ経営者派遣、エンジニア派遣、ソフトウェア開発受託契約、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、期末日時点で履行義務を充足し受け取る対価に対する当社及び連結子会社が有する権利であります。対価を受け取るための条件を満たしていないものであります。契約資産は、顧客への請求権の発生時

に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、プロ経営者派遣、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、33,896千円であります。

当連結会計年度において、契約資産が149,482千円増加及び契約負債が12,433千円減少した主な理由は、専用自動機開発製造契約における収益の認識によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はございません。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の掲載を省略しております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,036円40銭
(2) 1株当たりの当期純利益	71円53銭
(3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益	69円16銭

### 8. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

##### ・ 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

##### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

##### ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

執行役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。



#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、後継者不在や近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない中堅・中小企業に対して、当社よりプロフェッショナル人材を派遣し中小企業経営の近代化に資する総合的なソリューション、IoTツールを活用した製造現場改善等のソリューションを提供しております。

当サービスは、サービス提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、少額かつごく短期な契約を除き、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、当社は協働ロボット導入支援、自社開発IoTツールのライセンス販売（使用許諾）等のソリューションを提供しております。

当サービスは、主として製造現場用の協働ロボット等の物品販売、自社開発IoTツールのライセンス販売を行っており、物品を顧客に引き渡す義務又はライセンスを供与する義務を負っております。当該履行義務は、物品については顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、又ライセンス販売についてはライセンス供与時に充足されるものであり、引渡時点又はライセンス供与時（一時点）において収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	2,101,921千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

ロ. 主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の中期経営計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みと判断しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

関係会社株式	1,000,000千円
計	1,000,000千円

##### ② 担保に係る債務

連結子会社の借入金	2,000,000千円
計	2,000,000千円

#### (2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社アベックス	390,000千円
計	390,000千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	407,952千円
② 長期金銭債権	66,000千円
③ 短期金銭債務	376,085千円
④ 長期金銭債務	500,000千円

#### (4) 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,500,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	1,400,000千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

営業収益	466,965千円
営業費用	54,961千円

##### 営業取引以外の取引高

営業外収益	1,303千円
営業外費用	7,126千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 228, 280株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	16, 423千円
未払事業税	1, 206千円
固定資産税	35千円
賞与引当金	4, 758千円
関係会社執行役員負担金	9, 840千円
株式報酬費用	272千円
資産除去債務	3, 110千円
減価償却費	391千円
繰延税金資産小計	36, 039千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△16, 423千円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△12, 975千円</u>
繰延税金資産合計	6, 640千円

繰延税金負債

資産除去債務	<u>2, 792千円</u>
繰延税金負債合計	<u>2, 792千円</u>
繰延税金資産の純額	3, 847千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	天竜精機株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 資金の借入	経営指導料の收受(注)1	100,800	-	-
				資金の預り(注)2	-	関係会社 長期借入金	500,000
				利息の支払(注)2	4,999	-	-
子会社	佐藤工業株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 資金の借入	経営指導料の收受(注)1	100,800	売掛金	9,240
				資金の預り(注)2	833	-	-
				利息の支払(注)2	5	-	-
子会社	三井屋工業株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 従業員の出向 業務の委託 資金の預託	経営指導料の收受(注)1	100,800	売掛金	9,240
				関係会社株式の担保提供(注)5	1,000,000	-	-
				業務委託料(注)3	10,480	-	-
				出向人件費(注)4	12,590	未払金	987
				資金の貸付(注)2	36,166	関係会社短期貸付金	234,000
					13,833	関係会社長期貸付金	66,000
				利息の受取(注)2	254	-	-
子会社	セレンディップ・テクノロジーズ株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 業務の委託 資金の借入 資金の預託	経営指導料の收受(注)1	48,000	売掛金	4,400
				業務委託料(注)3	21,434	未払金	5,676
				資金の預り(注)2	209,429	関係会社短期借入金	218,867
				資金の貸付(注)2	12,500	-	-
				利息の支払(注)2	1,993	-	-
				利息の受取(注)2	126	-	-

子 会 社	セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 従業員の出向 資金の預託 業務の受託 業務の委託	経営指導料 の収受 (注) 1	54,000	売 掛 金	4,950
				業務受託料 (注) 3	45,993	—	—
				業務委託料 (注) 3	9,700	未 払 金	495
				出向人件費 (注) 4	34,797	未 収 入 金	5,899
				資金の貸付 (注) 2	102,500	関係会社短 期 貸 付 金	130,000
				利息の受取 (注) 2	922	—	—
				関係会社株 式の取得 (注) 6	72,000	—	—
子 会 社	株式会社 アベックス	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 資金の借入	経営指導料 の収受 (注) 1	16,500	売 掛 金	6,050
				資金の預り (注) 2	150,000	関係会社 短期借入金	150,000
				利息の支払 (注) 2	127	—	—
				債務保証 (注) 7	390,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料の収受については、新規当社グループ入り子会社は投資委員会規程等の社内規程に基づいた手続き及び決議、当社グループ入り後の子会社は予算管理規程等の社内規程に基づいた手続き及び決議を経たうえで、当社が当社グループ全体の長期的な視点で各子会社の経営全般の指導を行うために要する工数、事業規模及び複雑性等を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付及び資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約を締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 業務内容を勘案して、双方協議の上で決定しております。
4. 出向元の給与を基準にして、双方協議の上で決定しております。
5. 関係会社株式の担保提供については、三井屋工業株式会社の借入金2,000,000千円を担保するために金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。当該担保の提供に対する担保料の提供は受けておりません。
6. 関係会社株式の取得価格については、株価評価を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。
7. 金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	586円80銭
(2) 1株当たりの当期純損失	△15円58銭
(3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純損失	△15円06銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。